

北町ふれあいギャラリー作品展示が再スタート!!

平成24年9月から取り掛かっていた北町ふれあいギャラリーの改修工事が完成し、平成25年1月から作品展示が再開されています。現在、決定している作品展示の日程は下記のとおりです。みなさんぜひ見に来てください。

- ◆水彩画個展 寺杣 寛氏
平成25年3月7日(木)～平成25年4月2日(火)
- ◆行灯アート展優秀作品の展示 グリーンソサエティー
平成25年4月4日(木)～平成25年5月21日(火)
- ◆陶芸展『阿瀬誠一郎の時間』～一生一器～ 阿瀬 誠一郎氏
平成25年5月23日(木)～平成25年6月18日(火)



第9回シロウオまつりが開催されます

湯浅町三大祭りの一つ「紀州湯浅のシロウオまつり」が下記の日程で行われます。シロウオのおどり食い体験やフリーマーケットなど今年も内容が盛りだくさん!! みんなで楽しみましょう。

- ◆開催日時：3月20日(水) 午前10時00分～午後2時00分
- ◆開催場所：島之内商店街周辺



保存協議会委員の改選時期が近づいています

3月末をもちまして、保存協議会“現”委員の任期が終了します。総会をはじめとする各会議への出席や他地区への視察研修など、2年間ご苦労様でした。各区で次期委員を選任して頂き、4月から新たな体制でスタートをきりたいと思います。

湯浅伝建地区保存協議会

まちなみ瓦版に皆様のご要望などを掲載していきたいと思ひます。ご意見・ご要望などございましたら、保存協議会委員まで連絡をお願いします。

編集委員

楠山 吉雄
都築 豊
半邊 宗五
妻木 禎子
齋藤 春太郎

まちなみ瓦版

■平成25年3月1日
■第15号
■発行：湯浅伝建地区保存協議会
■発行責任者：木下 智之

地元小学生『学びの場』 【毎年恒例 3校合同学習会を開催】

1月18日(金)に町並み散策を通じて、湯浅の歴史と文化を学ぶことを目的とした山田・田栖川・田村小学校5年生の3校合同伝建地区の学習会が行われました。ウォークラリーでは、伝建地区を実際に歩いて地元の方とコミュニケーションをとり、クイズの答えを導いていました。散策後の感想では、「他の小学校の生徒と一緒に散策できて楽しかった」や「資料では古い建物が今は修理していて見つけるのが難しかった」など、ふるさと湯浅の魅力を発見した様子でした。その後、深専寺 聖護院御殿見学のため熊野古道を歩き、熊野古道や立石道標、大地震津波心得之記碑などについて学びました。子どもたちに湯浅のことを知ってもらい、愛着をもってもらうことはとても大切だと思います。



【湯浅小学校3年生が甚風呂を見学】

1月25日(金)に湯浅小学校3年2組と1組の生徒が、午前と午後に分かれて甚風呂へ社会見学に来ました。社会科学習「今にのこる昔とくらしのうつりかわり」において、昔の道具や生活用品、またその使い方について理解し、人々の知恵や生活様式の変化について考えることを目的



としたもので、甚風呂スタッフ2人の案内のもと生徒たちは、家では見たことのない古民具に触れて目を輝かせていました。また、スタッフの説明を一生懸命聞きメモを取っていて、「この古民具の使い方がわかりますか?」というスタッフの問いかけにも積極的に手を上げて答えていました。見学を終えての感想では、「昔の暮らしをしてみたくなった」などとても充実した様子でした。

『まちなみ整備部会を開催しました』

日 時：平成25年1月16日（水） 午後7時00分～午後8時30分
場 所：北の町老人憩の家1階
出席者：委員9名、湯浅町まちづくり企画課 井上課長・馬谷係長、事務局2名
【議題】まちなみ環境整備計画について（道路美装、無電柱化、上下水道、案内板など）

●町行政より、まちなみ環境整備の進捗状況について説明がありました。

〈説明〉

伝建地区全体のまちなみ環境整備をすべて町が負担するのは財政面からみても困難です。そこで、地元住民から県へも要望するべきとの意見があり、北町の東側と北鍛冶町区間の県道部分の予備設計を県へ依頼しました。予備設計とは、無電柱化など工法の検討や概算の工事費を算出するためのものです。県の方針としては、県が計画を進める上で町もこの計画についてきてほしいとのことでしたので、県道の延長にあたる北町通りの町道部分は町が費用を負担して予備設計を依頼しました。

■整備延長

町道部分＝210m、県道部分＝455m、総延長＝665m

■電線地中化は可能なのか？

〔回答〕技術的には完全地中化が可能とのことです。

■景観的な施工方法は？

〔回答〕舗装については2～3パターンの施工方法を示してもらいます。

町行政より、まちなみ整備計画の大まかな内容については、保存協議会のまちなみ整備部会に諮り、具体的な中身については、地元住民に対し、説明会を設けて意見を集約し進めるとの説明がありました。また、まちなみ整備部会からは工期を効率的に短縮し、中町・浜町・小路の整備計画も作成するように要望しました。

北の町老人憩の家の展示写真を入替えました

北の町老人憩の家の1階に展示してあった湯浅祭りに関する古写真の入れ替えを行いました。昔、湯浅の絵葉書の写真として使われていた町並みに関する古写真を新たに展示しています。みなさん見学に来てください。



【甚風呂倉庫部分の模様替え】

展示してあった湯浅祭りの古写真は甚風呂の旧倉庫部分に中町区の神輿や衣装などと一緒に展示しています。来館者の方々にもたいへん好評です。



【町並みの古写真】

湯浅町伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催しました

日 時：平成25年2月4日（月） 午後1時30分～午後4時00分
場 所：湯浅町役場第2庁舎2階 多目的ホール
出席者：委員10名、県教委随員1名、垣内教育長、事務局（伝建推進室）2名

〔報告事項〕

★事務局より以下の内容が報告されました。

- （1）平成24年度の保存地区における取り組みについて
- ◆伝建地区内での視察の受け入れや保存協議会の活動などについて
- ◆湯浅伝建地区保存協議会発行の「まちなみ瓦版」について
- ◆地元小学生の伝建地区内学習について
- （2）平成24年度保存修理事業等の経過報告
- ◆現状変更行為許可について（広谷家・島家除去）
- ◆平成24年度実施事業（間接事業6件＋追加3件）の進捗状況説明



〔議 事〕

★事務局より審議事項について提案されました。

- （1）平成25年度保存修理事業計画物件について
- ◆平成25年度計画物件の説明（間接事業7件、直接事業1件）
- （2）まちなみ環境整備計画について
- ◆整備計画の概要やまちなみ整備部会で出た意見などについて報告
- 〔保存審議会の意見〕
- ・地元住民に対して説明会を開き、意見を十分に反映して工事に切り掛かってほしい。
- ・舗装については、町並みに調和することを重視して検討してほしい。
- ・新たな情報が入り次第、地元住民に公表してもらいたい。

知って
おこう⑨

湯浅町伝統的建造物群保存地区保存審議会とは

湯浅町伝統的建造物保存地区保存審議会（以下、保存審議会）とは、伝建地区の保存計画や修理修景事業の内容などについて審議する機関で、保存条例に基づき設置されています。保存審議会の委員は、地元住民の代表や、学識経験者、関係行政機関職員などによって構成されています。委員の方々を紹介します。〔敬称略〕

役 職	氏 名	所 属・役 職	区 分
会 長	戎 和男	湯浅町文化財保護審議委員長	学識経験者
副会長	北村 忠治	湯浅町商工会会長（湯浅町商工会TMO）	関係地域代表者
	谷 直樹	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授	学識経験者
	千森 督子	和歌山信愛女子短期大学生活文化学科教授	学識経験者
	神吉 紀世子	京都大学大学院工学研究科教授	学識経験者
	木下 智之	北中町保存協議会会長	関係地域代表者
	太田 庄輔	北町保存協議会会長	関係地域代表者
	半邊 宗五	北浜町保存協議会会長	関係地域代表者
	三橋 雄作	北鍛冶町保存協議会会長	関係地域代表者
	由良 祥治	湯浅町議会議長	関係地域代表者
	川端 真理	和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課長	関係行政機関職員
	柏木 保行	湯浅町総務課長	関係行政機関職員
	井上 明彦	湯浅町まちづくり企画課長	関係行政機関職員
	田宮 正彦	湯浅町建設課長心得	関係行政機関職員

※湯浅伝統的建造物群保存地区保存条例第11条（定数15名以内、任期2年）